

四街道市小中一貫教育基本方針 (案)

平成28年8月
四街道市教育委員会

1	四街道市の小中一貫教育の基本的な考え方	
	(1) 基本方針策定の趣旨	1
	(2) 四街道市が目指す小中一貫教育	2
2	四街道市の小中一貫教育で期待される教育効果	3
	(1) 学習面の観点から	
	(2) 生活面の観点から	
	(3) 教職員の指導力向上の観点から	
3	四街道市の小中一貫教育の形態	4
	(1) 義務教育9年間のとらえ方	
	(2) 取組の形態	
	(3) 進学先の区分	
4	四街道市の小中一貫教育の具体的な取組	5・6
5	四街道市の小中一貫教育の推進組織と推進計画	
	(1) 推進組織	
	①組織図	7
	②各組織の役割	8
	(2) 推進計画	9
6	四街道市の小中一貫教育の検証	10

1 四街道市の小中一貫教育の基本的な考え方

(1) 基本方針策定の趣旨

四街道市では、平成25年3月に「四街道市教育振興基本計画」を策定し、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、四街道市の目指す教育について基本方針と主な施策を示しました。この基本理念の実現に向け、知・徳・体の調和のとれた教育を推進するため、その実践の一つとして、小中一貫教育に取り組むこととしました。

この教育振興基本計画の中では市の教育の現状として学習面では「学力は概ね平均を維持しているが、個々には思考力・判断力・表現力等に明らかな差が見受けられる。」生活面では「仲間と協力して取り組む様子が見られるが、道徳心や規範意識がやや低下し、基本的な生活習慣について身につけていない面がある。」といった課題をあげています。

これらの課題に対応するために「義務教育9年間を一体的に捉え、共通した児童生徒像のもと、学習面・生活面ともに系統化された教育活動」を小中一貫教育と捉え、これにより「学力の向上」「豊かな心の育成」「基本的な生活習慣の確立」を図り、明日の四街道を担う子どもたちを育てていきます。

また、小中一貫教育の全国的動向については、「小中一貫教育等についての実態調査」（平成26年5月文部科学省実施）によると、実施している市町村が全国の12%で、未実施の市町村も40%が実施を検討しており、今後各地域の実態に合った小中一貫教育の実践が増加する傾向にあります。

これらのことを踏まえ、これまで各学校の実情に応じて実践されてきた教職員間の授業参観や、児童生徒の交流活動等の小中連携活動を生かしながら、小中一貫教育を推進します。

さらに市内全ての小中学校が、それぞれ学校の地域性に即した十分な取組を進めていけるように基本方針を策定しました。

(2) 四街道市が目指す小中一貫教育

- ① 9年間を見通した教育課程の系統化を行い、小中学校間における多様な形態の学習活動を実践することにより、学ぶ楽しさに支えられた学力の向上を図ります。
- ② 9年間を一体的に捉えて掲げられた学校教育目標と、共通した児童生徒像の実現を目指して、安定感があり充実した学校生活を実践することにより、豊かな心を育みます。
- ③ 小中学校間の共通理解のもと、小学校から中学校への学習・生活環境の変化に伴う児童生徒の不安感や負担感を軽減するとともに、学校生活の様々な場面で
- ※
自己有用感や規範意識を育み、基本的な生活習慣の確立を図ることで、たくましく生きる力を育みます。

※自己有用感（じこゆうようかん）

人の役に立った、人から感謝された、人から認めてもらえた等、自分と他者（集団や社会）との関係を肯定的に受け入れる、相手の存在なしには生まれてこない感情。

[文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センターリーフ18]

(H27.3)

2 四街道市の小中一貫教育で期待される教育効果

(1) 学習面の観点から

- ① 9年間を見通した指導計画を作成し、指導内容のつながりを明確化することにより、「学びの連続性」を図ることができます。
- ② 小学校5・6年における教科担任制，小中学校教職員の協力授業など多様な学習形態を取り入れて，小学校での発展的授業の展開や中学校でのきめ細かな授業を実践することにより，個に応じた指導が一層充実し，学習意欲や学力の向上を図ることができます。

(2) 生活面の観点から

- ① 9年間を通して一貫した生活指導を行うことにより，児童生徒の生活の変化に伴う不安感や負担感が軽減され，自己有用感や道徳心，規範意識の醸成を図ることができます。
- ② 小中学校間の情報交換が一層緊密となることにより，より一層，児童生徒への理解が深まり，きめ細かな指導と支援による安定・充実した学校生活を実現することができます。

(3) 教職員の指導力向上の観点から

- ① 9年間の児童生徒の成長・発達と学習内容の系統を踏まえ，小中学校教職員がそれぞれの校種の教育活動を，相互に理解しながら指導にあたることにより，教職員の指導力の向上を図ることができます。
- ② 小中学校教職員が，それぞれの良さを生かした授業実践の中で，専門的な指導やきめ細かな指導を互いに学び合うことで，教職員の総合的な力量が向上します。

3 四街道市の小中一貫教育の形態

(1) 義務教育9年間のとらえ方

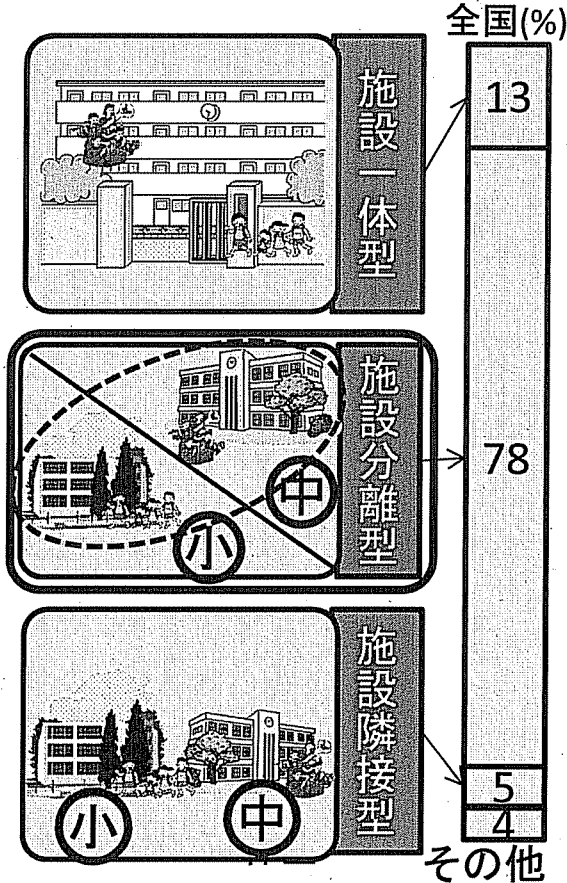
小学校6年間、中学校3年間の体制を維持しながら、小1から小4までを前期、小5から中1までを中期、中2から中3を後期と位置づけ、特に中期における小中学校の接続を滑らかにする指導に重点を置きます。

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
前期				中期			後期	
学級担任制						教科担任制		

(2) 取組の形態

四街道市では既存の施設を生かした施設分離型で小中一貫教育を進めています。

取組形態の全国の動向

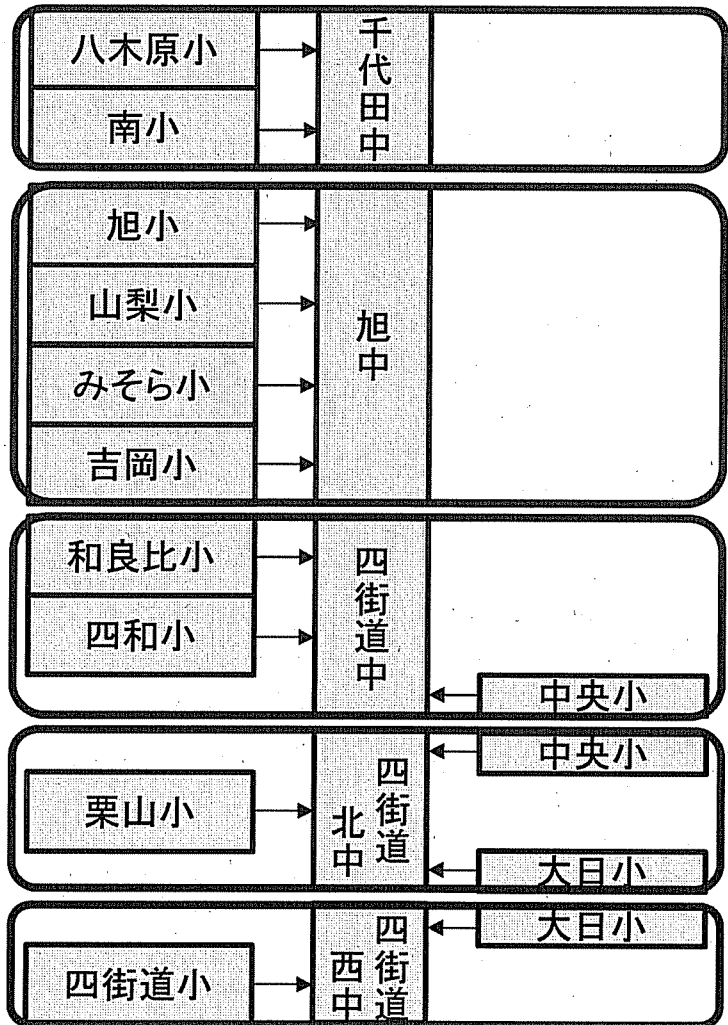


数値は、文部科学省初等中等教育局『小中一貫教育等についての実態調査の結果』「校舎設置状況」H26.9.19より

(3) 進学先の区分

1つの中学校へそろって進学する小学校

2つの中学校へ分かれて進学する小学校



ただし、小中一貫教育を進める上において、中央小は四街道北中学校区、大日小は四街道西中学校区に属することとした。

4 四街道市の小中一貫教育の具体的な取組

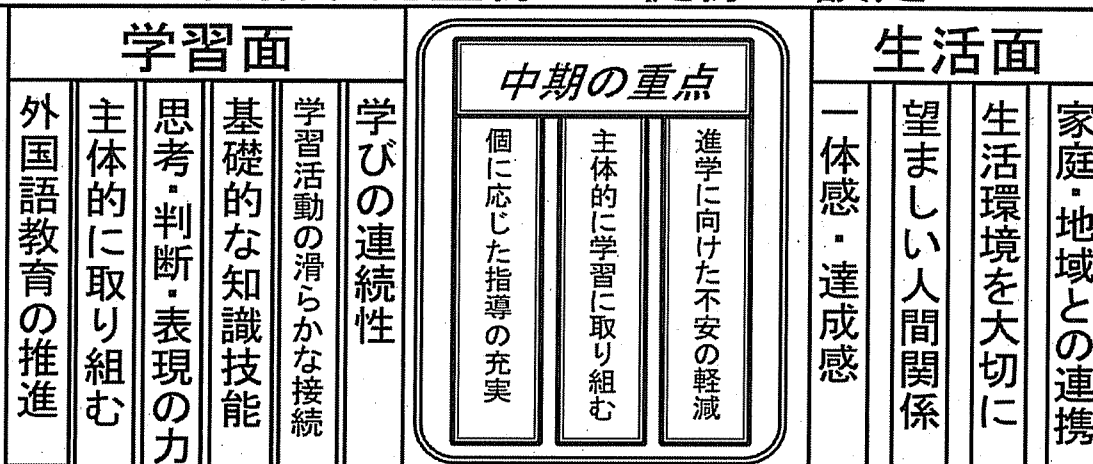
義務教育9年間を一体的に捉えて、市の掲げる「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を目指し、各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、共通した児童生徒像「15歳の姿」を設定します。

	目標	主な取組
学習面	学びの連続性（見通しを持った指導）	学習指導要領に基づいて、系統化した指導計画を作成します。（学習マップ、年間指導計画との連携）
	学習活動の滑らかな接続	共通の学習ルールや授業スタイルを定めて指導を行います。
	基礎的な知識及び技能の定着	確かめテストや単元小テスト、まとめ等の繰り返し学習を実態に応じて行います。
	思考力、判断力、表現力の育成	問題解決型学習、討論型学習等、多様な学習方法を工夫します。
	主体的に学習に取り組む態度の育成	家庭と連携し、学習習慣の充実を図ります。学習の進め方等、実態に応じて指導を行います。
	外国語教育の推進	A L T（外国語指導助手）や外国語教育コーディネーターの支援により小学校から系統的な学習を行い、語学力の向上を図ります。
生活面	一体感・達成感の体得 （仲間づくり、協力・協働体験の充実）	継続的な歌声活動を行い、異学年との交流活動も取り入れます。
	望ましい人間関係の醸成	場に応じたあいさつの習慣を身につけるために、小中協働の活動や共通したあいさつ指導を行います。
	生活環境を大切にする態度の育成	「気づき、考え、行動する」態度を身につけるために、小中で共通した清掃指導を行います。
	家庭・地域との連携による教育力の向上	地域人材を活用した授業や道徳の公開授業、ミニ集会等、家庭・地域の力を生かした活動を行います。

	目標	主な取組
中期の重点	個に応じた指導の充実	小学校高学年において、教科担任制の導入を推進し、幅広い視野で児童生徒の指導にあたります。
	主体的に学習に取り組む態度の育成	小中学校の教職員が、それぞれの専門性を活かした協力授業や交流による専門的授業の実施を推進します。
	進学に向けた不安の軽減	中学校区の実態に応じて、部活動見学等を実施し、各小学校6年生を対象にでき得る範囲で定期テストを実施します。

明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり

各中学校区の
目指す児童像・生徒像の設定



義務教育9年間を一体的に捉える

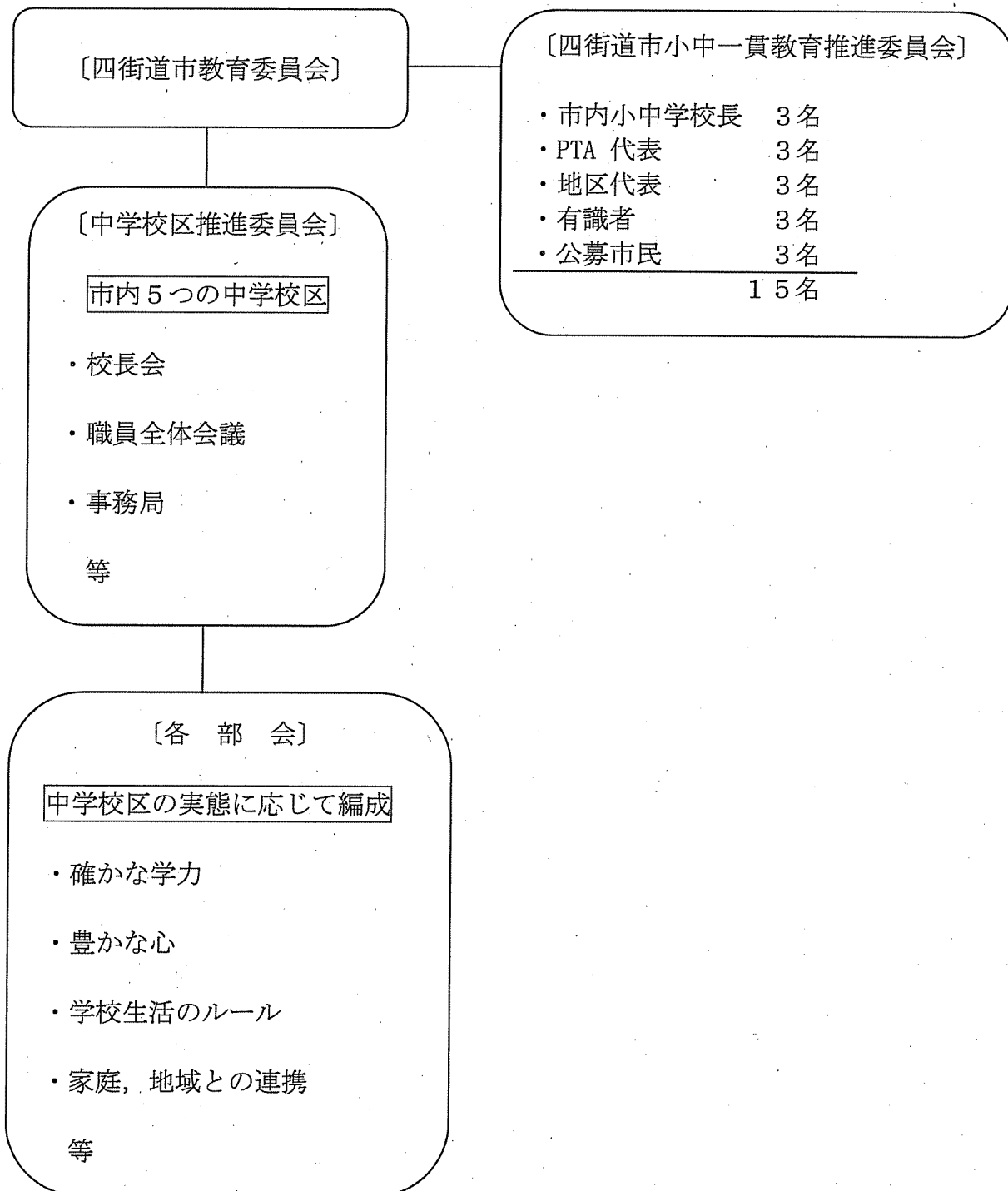
系統化した指導計画の作成

各小中学校の特色ある教育活動

5 四街道市の小中一貫教育の推進組織と推進計画

(1) 推進組織

① 組織図



② 各組織の役割

〔四街道市教育委員会〕

- ・四街道市小中一貫教育基本方針の策定に向けて、推進委員会を開催します。
- ・小中一貫教育に関する会議等で、指導主事を派遣します。
- ・中学校区の部会等で、指導及び助言を行います。

「四街道市小中一貫教育推進委員会」

- ・四街道市小中一貫教育基本方針の策定にあたり、必要な事項の協議、検討及び報告を行います。

「中学校区推進委員会」

各中学校区で小中一貫教育を主導していきます。例えば、

- ・各部会の運営
 - ・会議の開催
 - ・年次計画
- 等です。

「各部会」

部会は、各中学校区の実態に応じて編成します。例えば、

- ・学力の向上に関する部会
 - ・道徳教育に関する部会
 - ・生活のルールに関する部会
 - ・地域とのかかわりに関する部会
- 等です。

(2) 推進計画

① 年次計画

平成25年度より千代田中学校区の3校をモデル校に指定し、研究を進めてきました。今後、他の中学校区を随時モデル校に指定していき、段階的に小中一貫教育を広げていき、平成30年度に市内全校で完全実施していきます。

中学校区	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
千代田 中学校区	モデル校指定期間			引き続き実践を重ね 完全実施に備える		完 全 実 施
旭 中学校区			モデル校指定期間		引き続き 実践を重ね 完全実施に 備える	
四街道 中学校区			モデル校指定期間			
四街道西 中学校区				モデル校指定期間		
四街道北 中学校区				モデル校指定期間		

6 四街道市の小中一貫教育の検証

検証目的	義務教育9年間を一体的に捉え、めざす児童生徒像のもと、学習面・生活面ともに系統化された特色ある研究実践の成果と課題を検証し、共通理解をもって教育活動に生かします。
------	---

	検証項目	検証方法
学習面	学びの連続性（見通しを持った指導）	①質問紙法 （対象：教職員 児童生徒 保護者）
	学習活動の滑らかな接続	
	基礎的な知識及び技能の定着	①質問紙法 （対象：教職員 児童生徒 保護者） ②千葉県標準学力テスト
	思考力、判断力、表現力の育成	
	主体的に学習に取り組む態度の育成	
	外国語教育の推進	
生活面	一体感・達成感の体得 （仲間づくり、協力・協働体験の充実）	①質問紙法 （対象：教職員 児童生徒 保護者）
	望ましい人間関係の醸成	
	生活環境を大切にする態度の育成	
	地域との連携による教育力の向上	
中期の重点	個に応じた指導の充実	①質問紙法 （対象：教職員 児童生徒 保護者） ②千葉県標準学力テスト
	主体的に学習に取り組む態度の育成	
	進学に向けた不安の軽減	

〈主な検証方法〉

- ①質問紙法：検証項目について教職員、児童生徒、保護者を対象に調査。
- ②千葉県標準学力テスト等：テスト結果をグラフ化し、平均値と分散を調査。

成果と課題	各校は、集計結果の成果と課題について小中一貫教育関連とそれ以外の要因に分けて分析し、考察に加えます。さらに中学校区で各校の考察を整理して、成果と課題を報告します。
-------	---